

令和8年

第7回教育委員会会議

議案第29号

秋田県教育委員会

議案第29号

令和8年度秋田県教科用図書選定審議会委員の任命について

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（昭和38年法律第182号）第11条、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令（昭和39年政令第14号）第9条、秋田県教科用図書選定審議会委員の定数を定める条例（昭和39年県条例第59号）の規定に基づき、次の者を令和8年度秋田県教科用図書選定審議会の委員に任命する。

1	市川尚樹	学校長等	令和8年4月9日～令和8年8月31日	11	伊藤昌人	教育委員会関係者	令和8年4月9日～令和8年8月31日
2	三戸智佳	学校長等	令和8年4月9日～令和8年8月31日	12	大月真由美	教育委員会関係者	令和8年4月9日～令和8年8月31日
3	中川博子	学校長等	令和8年4月9日～令和8年8月31日	13	池部亨	教育委員会関係者	令和8年4月9日～令和8年8月31日
4	加賀谷太朗	学校長等	令和8年4月9日～令和8年8月31日	14	高橋夏子	教育委員会関係者	令和8年4月9日～令和8年8月31日
5	田中武晴	学校長等	令和8年4月9日～令和8年8月31日	15	高橋正史	教育委員会関係者	令和8年4月9日～令和8年8月31日
6	保坂美香子	学校長等	令和8年4月9日～令和8年8月31日	16	松田聡	学識経験者等	令和8年4月9日～令和8年8月31日
7	大庭珠枝	学校長等	令和8年4月9日～令和8年8月31日	17	藤井慶博	学識経験者等	令和8年4月9日～令和8年8月31日
8	清水潤	学校長等	令和8年4月9日～令和8年8月31日	18	吉川ひかる	学識経験者等	令和8年4月9日～令和8年8月31日
9	山田仁美	教育委員会関係者	令和8年4月9日～令和8年8月31日	19	石川雅子	学識経験者等	令和8年4月9日～令和8年8月31日
10	村上雅美	教育委員会関係者	令和8年4月9日～令和8年8月31日	20	進藤志穂子	学識経験者等	令和8年4月9日～令和8年8月31日

令和8年4月2日提出

秋田県教育委員会教育長 安田 浩幸

理 由

令和8年度秋田県教科用図書選定審議会委員の任命について、県教育委員会の議決を得る必要がある。これが、議案を提出する理由である。

令和8年度秋田県教科用図書選定審議会委員名簿

任期：令和8年4月9日～令和8年8月31日

以下、個人情報のため表示しません。

令和8年度秋田県教科用図書選定審議会委員候補者略歴

以下、個人情報のため表示しません。

令和8年

第7回教育委員会会議

議案第30号

秋田県教育委員会

議案第三十号

県費負担教職員の定数を定める規則の一部を改正する規則案

県費負担教職員の定数を定める規則の一部を改正する規則

県費負担教職員の定数を定める規則（昭和三十九年秋田県教育委員会規則第七号）の一部を次のように改正する。
別表を次のように改める。

別表

市町村名	学校種別	学校種別	定 数				計
			校長・教員	養護教員	栄養教諭及び 学校栄養職員	事務職員	
鹿角市	小学校		85人	6人	1人	7人	99人
	中学校		62人	4人	2人	4人	72人
小坂町	小学校		14人	1人	1人	1人	17人
	中学校		11人	1人	0人	1人	13人
大館市	小学校		211人	17人	4人	18人	250人
	中学校		124人	9人	3人	9人	145人
北秋田市	小学校		80人	6人	2人	7人	95人
	中学校		44人	3人	1人	4人	52人
	義務 教育 学校	前期	8人	1人	0人	1人	10人
		後期	12人	0人	0人	0人	12人
上小阿仁村	小学校		8人	1人	1人	1人	11人
	中学校		10人	0人	0人	0人	10人
能代市	小学校		115人	9人	3人	7人	134人
	中学校		95人	6人	1人	7人	109人
藤里町	義務 教育 学校	前期	12人	1人	1人	1人	15人
		後期	12人	0人	0人	0人	12人
三種町	小学校		54人	5人	1人	5人	65人
	中学校		22人	1人	0人	1人	24人
八峰町	小学校		25人	2人	0人	2人	29人
	中学校		11人	1人	1人	1人	14人
秋田市	小学校		699人	42人	16人	37人	794人
	中学校		433人	17人	10人	19人	479人
男鹿市	小学校		55人	4人	1人	4人	64人
	中学校		36人	2人	1人	2人	41人
潟上市	小学校		87人	5人	2人	5人	99人
	中学校		57人	3人	1人	4人	65人
五城目町	小学校		18人	1人	1人	1人	21人
	中学校		16人	1人	0人	1人	18人
八郎潟町	小学校		10人	1人	1人	1人	13人
	中学校		13人	0人	0人	0人	13人
井川町	義務 教育 学校	前期	13人	1人	1人	1人	16人
		後期	13人	0人	0人	0人	13人
大潟村	小学校		14人	1人	1人	1人	17人
	中学校		12人	1人	0人	1人	14人
由利本荘市	小学校		177人	14人	7人	12人	210人
	中学校		156人	10人	1人	10人	177人
にかほ市	小学校		61人	4人	3人	4人	72人
	中学校		48人	3人	1人	3人	55人
大仙市	小学校		262人	21人	2人	20人	305人
	中学校		159人	12人	3人	13人	187人
仙北市	小学校		68人	5人	2人	5人	80人
	中学校		64人	5人	0人	5人	74人
美郷町	小学校		49人	3人	2人	3人	57人
	中学校		25人	1人	0人	1人	27人
横手市	小学校		228人	14人	3人	14人	259人
	中学校		134人	8人	2人	7人	151人
湯沢市	小学校		97人	6人	2人	6人	111人
	中学校		83人	5人	1人	6人	95人
羽後町	小学校		49人	4人	1人	4人	58人
	中学校		23人	1人	0人	1人	25人
東成瀬村	小学校		12人	1人	0人	1人	14人
	中学校		11人	1人	1人	1人	14人

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

令和八年四月九日提出

秋田県教育委員会教育長 安 田 浩 幸

理 由

令和八年度市町村立小学校、中学校及び義務教育学校の教職員配置基準及び少人数学習推進事業配置基準に基づく定数配置により各市町村の定数を定める必要がある。これが、この規則案を提出する理由である。

県費負担教職員の定数を定める規則の一部を改正する規則案要綱

1 改正理由

令和8年度市町村立小学校、中学校及び義務教育学校の教職員配置基準及び少人数学習推進事業配置基準に基づく定数配置により各市町村の定数を定める必要がある。

2 改正内容

市町村立小学校、中学校及び義務教育学校の県費負担教職員の定数を改めることとする。（別表関係）

3 施行期日

この規則は、公布の日から施行する。

令和8年

第7回教育委員会会議

報告事項（1）

令和8年度秋田県公立学校教諭等採用候補者選考試験の結果について

秋田県教育委員会

令和8年度秋田県公立学校教諭等採用候補者選考試験の結果について

令和8年4月9日(木)
高 校 教 育 課

令和8年度 教諭等新採用状況

採 用 校 種	前々年度 前年度 採用延期者	R8 合格者	R8 辞退者 採用延期者	R8 採用者	備 考
小 学 校 諭	2	78	11	69	辞退8名 大学院進学、在籍中による採用延期3名
中 学 校 諭	1	74	12	63	辞退6名 大学院進学、在籍中、妊娠等による採用延期6名
小 中 学 校 等	0	1	0	1	社会人等特別選考による採用者1名
高 等 学 校 諭	1	31	1	31	妊娠等による採用延期1名
特 別 支 援 学 校 諭	1	20	1	20	辞退1名
養 護 教 諭	0	9	1	8	辞退1名
教 諭 計	5	213	26	192	
高 等 学 校 実 習 助 手	0	2	0	2	
特 別 支 援 学 校 特 殊 科 実 習 助 手	0	1	0	1	
実 習 助 手 計	0	3	0	3	
合 計	5	216	26	195	

令和8年

第7回教育委員会会議

報告事項（2）

令和9年度秋田県公立学校教諭等採用候補者選考試験実施要項について

秋田県教育委員会

令和9年度 秋田県公立学校教諭等採用候補者 選考試験実施要項

受付期間 令和8年4月10日（金）～5月8日（金）

締切 電子申請：5月8日（金）17:00

第一次選考試験 令和8年7月11日（土）

第二次選考試験 令和8年8月29日（土）～8月31日（月）

秋田県教育委員会

感染症等の感染状況や、自然災害の発生等によっては、試験日程や内容等が変更となる可能性がありますので、秋田県公式Webサイト「美の国あきたネット」を随時確認するようにしてください。

目次

I	令和9年度選考規準等	1
1	採用の方法及び選考の根本規準	
2	試験内容・評価方法等	
II	志願種別、教科（科目）採用予定人員及び受験資格	2
1	一般選考	
2	障害者特別選考	
3	教職大学院特別選考	
4	大学推薦特別選考	
5	言語聴覚士有資格者特別選考	
6	社会人等特別選考（教員免許状の所有を前提としない選考）	
7	大学3年生チャレンジ選考	
	共通確認事項	
III	受験手続	6
1	受付期間	
2	申込手続	
3	提出書類等	
4	優遇措置	
5	注意事項	
	電子申請から受験までの流れ	
IV	第一次選考試験	10
1	試験場・試験内容	
2	日程	
3	携行品	
4	結果発表	
V	第二次選考試験	12
1	提出書類	
2	試験場・日程及び試験内容	
3	携行品	
4	実技試験（試験内容と携行品）	
5	結果発表	
VI	名簿登載・採用等	14
1	名簿登載・採用	
2	特別措置	
3	勤務条件等	
4	その他	
	試験場案内・試験当日の連絡先・問合せ先（提出先）	15

I 令和9年度選考規準等

1 採用の方法及び選考の根本規準

教育公務員特例法第11条の規定に従い、教員の採用は「選考」（各種選考資料を総合的に判断するものであり、競争試験とは異なる）によって行われます。

選考の根本規準は、次の「秋田県が求める教師像」です。

<p>(1) 教育者としての強い使命感と高い倫理観を身に付けている（使命感・倫理観）</p> <p>(2) 協調性と豊かなコミュニケーション能力を有している（人間関係形成力）</p> <p>(3) 教育的愛情にあふれ、児童生徒の心身の状況を踏まえ、受容的・共感的に理解ができる（教育的愛情と共感的理解）</p> <p>(4) 個性豊かでたくましく、常に学び続ける探究力を有している（豊かな人間性と探究力）</p> <p>(5) 教科等に関する深い専門的知識と広く豊かな教養を身に付けている（教科等指導の専門的知識）</p> <p>そしてこれらを基盤とした実践的指導力を有する人</p>
--

2 試験内容・評価方法等

(1) 第一次選考で実施する試験の配点・出題内容等

試験内容	配点・出題内容等
教職教養	100点満点。マークシート方式にて実施します。教職教養試験は、教育原理、教育心理、教育法規等の教職に関する基本的知識及び秋田県の教育施策等について出題します。秋田県の教育施策等については、「令和8年度学校教育の指針」及び「令和8年度の重点」を参照してください。いずれも、秋田県公式 Web サイト「美の国あきたネット」からダウンロードできます。
教科（科目）・専門	200点満点。ただし、高等学校実習助手、特別支援学校理療科実習助手は100点満点。記述式にて実施します。出題内容は10ページの「1 試験場・試験内容」を参照してください。

(2) 第二次選考で実施する試験と評価の観点等

試験内容	評価の観点等
論文	教育に対して使命感と問題意識をもちながら幅広く考察することができ、自己の主張を論理的に表現できるかどうかを、主に、①内容、②文章構成、③文章表現力の三つの大きな観点から評価します。
面接	<p>専門面接</p> <p>教育的愛情にあふれ、児童生徒の心身の状況を踏まえ、受容的・共感的な理解ができるか、また、教科等に関する深い専門的知識と広く豊かな教養を身に付けているかどうかを、主に、①生徒指導力、②教科や専門分野に関する指導力、③教育者としての資質の三つの大きな観点から評価します。</p>
	<p>模擬授業</p> <p>個性豊かでたくましく、常に学び続ける探究力を有しているか、また、教科等に関する深い専門的知識と広く豊かな教養を身に付けているかどうかを、主に、①授業の構成力、②専門的知識、③創意工夫や引きつける力の三つの大きな観点から評価します。なお、養護教諭については、①専門的知識、②対応力の二つの観点から評価します。</p>
実技	志願する校種・教科における専門分野に求められる技能の達成度を評価します。

※各選考においては試験の評価及びその他の提出書類等を総合的に判断し、本県が求める教師像にふさわしい方を合格者とします。第二次選考合格者を採用候補者名簿に登載します。

II 志願種別、教科（科目）採用予定人員及び受験資格

1 一般選考

小学校教諭等、中学校教諭等、高等学校教諭等、特別支援学校教諭等及び養護教諭において、第一次選考試験免除、講師優遇Ⅰ・Ⅱ、他県教諭等優遇、教職経験者優遇、加点による優遇を実施します。

詳細については、7ページ **4 優遇措置** を参照してください。

志 願 種 別	教科（科目） 採用予定人員	受験資格	
		所有すべき免許状 令和9年3月31日までの 取得見込みを含む	受験年齢
小学校教諭等	90名程度（他県教諭等枠 [10名程度]、大学推薦特別選考 [10名程度] を含む。）	小学校教諭 普通免許状	昭和42年4月2 日以降に生まれ た者
中学校教諭等	国語 [10名程度]、社会 [13名程度]、 数学 [11名程度]、理科 [9名程度]、 音楽 [4名程度]、美術 [4名程度]、 保健体育 [13名程度]、英語 [10名程度]、 技術 [3名程度]、家庭 [3名程度] 合わせて80名程度	受験教科の 中学校教諭 普通免許状	
高等学校教諭等	国語 [3名程度]、地理歴史 [3名程度]、 公民 [若干名]、数学 [若干名]、理科 [3名程度]、 保健体育 [3名程度]、芸術（音楽） [若干名]、 英語 [3名程度]、家庭 [若干名]、農業 [若干名]、 工業 [4名程度]、商業 [若干名]、水産 [若干名]、 福祉 [若干名]、情報 [若干名] 合わせて30名程度	受験教科の 高等学校教諭 普通免許状 （注1）	
特別支援学校教諭等	小学部、中・高等部（国語、社会、数学、理科、 音楽、美術、保健体育、英語、技術、家庭）、 高等部（情報、福祉） 合わせて25名程度	受験する学部 に相当する校種 及び受験教科の 教諭普通免許状 に加え、特別 支援学校教諭 普通免許状（視 覚・聴覚・知的・ 肢体不自由・病 弱のいずれかの 領域） （注2）	
特別支援学校 理療科教諭等	若干名	特別支援学校 自立活動等免許 状（理療）	
養護教諭（注3）	7名程度（大学推薦特別選考 [若干名] を含む。）	養護教諭 普通免許状（注4）	
高等学校実習助手	農業 [若干名]、工業 [若干名]	特になし	
特別支援学校 理療科実習助手	若干名	あん摩マッサージ 指圧師免許状及 びはり師又はき ゆう師免許状	昭和42年4月2 日から平成20 年4月1日まで に生まれた者

【中学校教諭等志願者の小学校教諭等との併願について】

中学校教諭等を第1希望とする者で、小学校教諭等を第2希望として併願する者を対象とし、10名程度を小学校教諭等の採用者として選考します。なお、小学校教諭等を併願する者は、小学校と中学校双方の普通免許状を所有する者（取得見込みの者を含む）とします。また、小学校教諭等の他県教諭等枠及び大学推薦特別選考との併願はできません。

- (注1) 水産については、水産又は商船いずれかの免許状を所有することが必要です。ただし、商船免許状のみを所有している合格者は、採用後に水産免許状の取得が望まれます。
- (注2) 特別支援学校教諭普通免許状取得に必要な全ての単位を修得（受験年度末まで修得見込みを含む）している者も含まれます。
- (注3) 採用は小学校、中学校、高等学校、特別支援学校のいずれの場合もあります。
- (注4) 令和9年2月実施予定の保健師国家試験に合格し、同年4月上旬に養護教諭の二種免許状を取得見込みの者を含みます。ただし、その場合は受付期間内に義務教育課に必ず電話で連絡してください。

2 障害者特別選考

志 願 種 別	教科（科目） 採用予定人員	受 験 資 格
小学校教諭等 中学校教諭等 高等学校教諭等 特別支援学校教諭等 特別支援学校療科教諭等 養護教諭 高等学校実習助手 特別支援学校 療科実習助手	教科（科目）は、 1 一般選考 と同様。 採用予定人員は若干名（一般選考の採用予定人員を含む）	○ 1 一般選考 に示した受験資格を有する者。 ○以下のア～ウのいずれかを所有する者。 ア 身体障害者手帳（1級から6級）又は都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。） イ 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書 ウ 精神障害者保健福祉手帳 (注) 出願時点で期限が有効であるものに限る。

※留意事項

選考試験は原則として一般選考の受験者と同様に実施します。申し出により、志願者のこれまでの学校や職場等での配慮等を勘案し、障害の種類や程度に応じて受験方法や施設面等での合理的な配慮を行うとともに、必要に応じて実技等の一部若しくは全部を免除又はその内容を変更します。出願時に本人作成の申出書（様式自由）を添付してください。

3 教職大学院特別選考 第一次選考試験において、「教職教養」が免除となります。

志 願 種 別	教科（科目） 採用予定人員	受 験 資 格
小学校教諭等 中学校教諭等 高等学校教諭等 特別支援学校教諭等	教科（科目）は、 1 一般選考 と同様。 （一般選考の採用予定人員を含む）	○ 1 一般選考 に示した受験資格を有する者。 ○教職大学院を令和6年4月1日以降に修了した者又は令和9年3月31日までに修了見込みの者。

※留意事項

本選考の受験者のうち、修了見込みの者が合格し、当該年度中に修了できなかった場合、合格を取り消します。

4 大学推薦特別選考 第一次選考試験の全てが免除となります。

志 願 種 別	採用予定人員	受 験 資 格
小 学 校 教 諭 等 養 護 教 諭	小学校教諭等 [10名程度] 養護教諭 [若干名] (注1)	○推薦を依頼する大学等 秋田県教育委員会が指定する大学等（以下「指定大学等」という）。 ○受験資格（注2） 令和9年度選考試験の受験資格を満たし、かつ以下の①、②の要件を満たす者のうち、指定大学等が推薦する者。 ①秋田県の小学校教諭・養護教諭となることを第1希望とし、「秋田県が求める教師像」にふさわしい資質と能力を有する者。 ②学業成績が優秀で、大学内外の諸活動の実績が顕著である者。 ○その他必要事項等 指定大学等に送付する大学推薦特別選考実施要項による。

(注1) 本特別選考において合格とならない場合、小学校教諭等及び養護教諭のそれぞれの一般選考の枠において引き続き選考されることとなります。
(注2) 前年度の大学3年生チャレンジ選考通過者の出願を可とします。詳細については、指定大学等に送付している本特別選考実施要項で確認してください。

5 言語聴覚士有資格者特別選考 第一次選考試験の全てが免除となります。

志 願 種 別	採用予定人員	受 験 資 格	受 験 年 齢
特別支援学校教諭等	若干名	受験する学部（小学部、中・高等部）に相当する受験教科の教諭普通免許状（見込みを含む）に加え、言語聴覚士の資格を有する者。	昭和42年4月2日以降に生まれた者

※特別支援学校教諭普通免許状を所有していない場合は、採用後に取得する必要があります。

6 社会人等特別選考（教員免許状の所有を前提としない選考）

第一次選考試験は書類審査により行います。

志 願 種 別	教科（科目） 採用予定人員	受 験 資 格	受 験 年 齢
小・中学校教諭等	外国語活動・ 外国語（英語） [若干名]	次の①を満たすとともに、②、③のいずれかの条件を満たす者。 ①大学（短期大学を除く）又は大学院を卒業（修了）し、学士以上の学位を取得している者。 ②*CEFR B2相当以上の英語力を有する者（*英検準1級以上、ケンブリッジ英語検定160以上、GTEC 1180以上、IELTS 5.5以上、TEAP 309以上、TEAP CBT 600以上、TOEFLiBT72以上等）。 ③海外大学又は青年海外協力隊若しくは在外教育施設等で、2年以上の英語を使用した海外留学や勤務経験のある者。	昭和42年4月2日以降に生まれた者
高等学校教諭等	保健体育 [若干名]	大学（短期大学を除く）又は大学院を卒業（修了）した者で、国民スポーツ大会における正式競技及び全国高等学校総合体育大会等の実施競技、種目において、次の①、②のいずれかの条件を満たす者。 ①高等学校卒業後、国際レベルの大会（オリンピック、世界選手権等）に日本代表として出場した者。 ②大学以上の全国レベルの大会で優秀な成績（団体又は個人ベスト4以上、ただし団体種目は正選手として出場した者に限る）を収めた者。	

高等学校教諭等	工業 [若干名]	博士の学位を有する者又は大学を卒業し、同一の民間企業又は官公庁等において継続して5年以上の勤務経験を有する者。工業に関する高度な専門的知識や技能を有し、教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を有する者。	昭和42年4月2日以降に生まれた者
	地理歴史 (日本史) [若干名]	次の①～④の全ての条件を満たす者。 ①大学又は大学院において考古学又は歴史学の専門課程を卒業(修了)した者、あるいは、令和9年3月31日までに上記課程を卒業(修了)見込みの者。 ②遺跡の発掘調査に従事した経験がある者。 ③発掘調査の整理作業を行ったことがある者。 ④教育機関における発掘調査、調査研究、教育普及等の職務や、学校における教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を有する者。 ※勤務場所は秋田県埋蔵文化財センターをはじめとした県教育機関のほか県立高等学校となります。	

※小・中学校教諭等において、小学校教諭免許状又は中学校英語の免許状のいずれの免許状も所有していない場合は、合格後に特別免許状の申請をし、取得する必要があります。

※高等学校教諭等において、高等学校教諭普通免許状を所有していない場合は、合格後に特別免許状の申請をし、取得する必要があります。

7 大学3年生チャレンジ選考

志 願 種 別	受 験 資 格	受 験 年 齢
小学校教諭等 中学校教諭等 高等学校教諭等 特別支援学校教諭等 養護教諭	次の①、②の全ての条件を満たす者。 ①現在大学3年生等で、令和10年3月31日までに卒業見込みの者。ただし、大学院生、科目履修生、短期大学生は除く。 ②受験する志願種別・教科(科目)に必要な普通免許状の所有者又は令和10年3月31日までに取得見込みの者。	昭和43年4月2日以降に生まれた者

※本選考では、中学校教諭等志願者の小学校教諭等との併願申込は不要です(本選考の可否にかかわらず、併願の申込みは次年度の出願時となります)。

※本選考による志願者は、加点による優遇措置の対象外となります。

※一定の基準に達した者は「選考通過者」とし、令和10年度選考試験において、同一校種・教科(科目)を受験する場合、第一次選考試験の全てが免除(以下、一次免除)となります。ただし、令和10年度選考試験において、当該校種・教科(科目)の募集がない場合、一次免除は無効となります。その場合は、一次免除の権利を翌年度に持ち越すことはできません。

共通確認事項

- 1 日本国籍を有しない教諭等の合格者は、任用の期限を付さない常勤講師に任用します。
- 2 学校教育法第9条(欠格事由)、地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する者及び令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律(令和6年法律第69号)第2条第8項に規定する特定性犯罪事実該当者は、受験できません。これらに該当しないことについて、電子申請等により予め確認します。
- 3 令和9年3月31日までに免許状を取得できない場合は、採用候補者名簿への登載を取り消す場合があります。

Ⅲ 受験手続

1 受付期間

選考区分	申請方法	受付期間
一般選考 障害者特別選考 教職大学院特別選考 大学推薦特別選考 言語聴覚士有資格者特別選考 社会人等特別選考 大学3年生チャレンジ選考	電子申請	令和8年4月10日（金） ～5月8日（金）17:00締切
	郵送 (Ⅲ3 提出書類等 ②③により作成した 書類及び各種証明書 ・申請書等)	令和8年4月10日（金） ～5月8日（金）消印有効




2 申込手続

志願者は、電子申請により申し込んでください。電子申請は、下に示す URL 又は二次元コードにより行い、電子申請時に個人写真データを添付してください。なお、使用されるパソコン等や通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いませんので、時間に余裕をもって申込みをするとともに、申込みが受付されたことを申込完了通知メールにより必ず確認してください。

※個人写真データは、脱帽・正面・上半身・無背景、6か月以内に撮影したものとします。画像ファイル形式はJPEG、PNG又はGIFとし、縦横比おおむね4：3とします。ファイル名を「氏名＋生年月日（西暦）＋個人写真」としてしてください（例：2004年4月2日生まれの場合「秋田太郎20040402個人写真」）。

※特別な事情により電子申請ができない志願者は、15ページの問合せ先（提出先）に電話で連絡してください。

※氏名に、電子入力できない字体がある場合は、電子申請にその旨を入力し、正しい字体を手書きしたものを写真撮影し、そのデータファイルを添付してください。画像ファイル形式はJPEG、PNG又はGIFとし、ファイル名を「氏名＋生年月日（西暦）＋氏名字体」としてしてください（例：2004年4月2日生まれの場合「秋田太郎20040402氏名字体」）。

志願種別	URL	二次元コード
小学校教諭等 中学校教諭等 小・中学校教諭等 養護教諭	https://ttzk.graffer.jp/pref-akita/smart-apply/apply-procedure-alias/R9gimu	
高等学校 ・教諭等 ・実習助手	https://ttzk.graffer.jp/pref-akita/smart-apply/apply-procedure-alias/R9koukou	
特別支援学校 ・教諭等 ・理療科教諭等 ・理療科実習助手	https://ttzk.graffer.jp/pref-akita/smart-apply/apply-procedure-alias/R9tokushi	

3 提出書類等

①	結果通知用封筒	<p>第一次選考試験用宛名様式（秋田県公式Webサイト「美の国あきたネット」からダウンロード）に、必要事項（結果通知送付先の郵便番号、住所、氏名、選考区分、志願種別、志願教科（科目）、受験番号）を記入の上、320円分の切手とともに長形3号封筒（120mm×235mm）に貼り付けること。宛先の「様」を消さないこと。 ※第一次選考試験受験者は、試験当日に持参すること。第一次選考試験を免除又は書類選考により受験しない者は、②の必要書類とともに郵送すること。大学推薦特別選考による受験者は大学に提出すること。</p>
②		<ul style="list-style-type: none"> ・障害者特別選考による志願者は、3ページの2 障害者特別選考の受験資格に掲げるア～ウのうち該当するものの写しを郵送すること。また、受験方法や施設面等での配慮、実技等の免除等を必要とする場合は、本人作成の申出書（様式自由）を添付すること。 ・教職大学院特別選考による志願者は、教職大学院の修了（見込）証明書又は修了証書の写しを郵送すること。 ・大学推薦特別選考による志願者は、大学推薦特別選考実施要項に基づき、必要書類を指定大学等に提出すること。また、指定大学等は推薦する者全員に係る必要書類と、①の結果通知用封筒を取りまとめ郵送すること。 ・言語聴覚士有資格者特別選考による志願者は、受験する学部に対応する受験教科の教諭普通免許状及び言語聴覚士の資格を有することを証明できるもの（写し可）と、①の結果通知用封筒を郵送すること。教諭普通免許状取得見込みの場合は、免許状取得見込証明書を郵送すること。 ・社会人等特別選考（外国語活動・外国語（英語））による志願者は、最終学校の卒業又は修了証明書（卒業証書又は修了証書の写しでも可）、「志望の動機と抱負」（様式自由、A4判の用紙に800字以内）、①の結果通知用封筒を郵送すること。受験資格②については、実施団体の発行する合格証明書又は成績を証明できる書類の写し（有効期限がある認定書等は出願の時点で有効であるものに限る。）を提出すること。また、受験資格③については、在学証明書又は派遣証明書、勤務実績証明書等（様式自由）を郵送すること。 ・社会人等特別選考（保健体育）による志願者は、最終学校の卒業又は修了証明書（卒業証書又は修了証書の写しでも可）、「志望の動機と抱負」（様式自由、A4判の用紙に800字以内）、実績を証明する書類（賞状の写し、主催団体が発行する成績証明書等）、①の結果通知用封筒を郵送すること。 ・社会人等特別選考（工業）による志願者は、最終学校の卒業又は修了証明書（卒業証書又は修了証書の写しでも可）、職歴証明書（秋田県公式Webサイト「美の国あきたネット」からダウンロード）、「実績書」（様式自由、A4判2枚以内）、「志望の動機と抱負」（様式自由、A4判の用紙に800字以内）、①の結果通知用封筒を郵送すること。 ・社会人等特別選考（地理歴史（日本史））による志願者は、最終学校の卒業（見込）又は修了（見込）証明書（卒業証書又は修了証書の写しでも可）、「研究業績表」（秋田県公式Webサイト「美の国あきたネット」からダウンロード）、「志望の動機と抱負」（様式自由、A4判の用紙に800字以内）、①の結果通知用封筒を郵送すること。 ・大学3年生チャレンジ選考による志願者は、在学証明書を郵送すること。
③	優遇措置を受ける者は	<p>4 優遇措置に記載の提出書類を郵送すること。</p>

※証明書等には、発行に時間を要するものもありますので、余裕をもって受験手続を行ってください。

4 優遇措置

令和9年度選考試験における第一次選考試験の受験免除・優遇措置対象者は次のとおりです。以下に示す受験手続を行ってください。受験手続を行わない場合は、優遇措置の対象とはなりません。

(1) 一般選考における受験の優遇措置

免除・優遇内容	対象者	受験手続における留意事項・提出書類
第一次選考試験免除「第一次選考試験」の全てを免除	<p>令和8年度選考試験（令和7年実施）における第二次選考試験結果通知において、「令和9年度」選考試験の「第一次選考試験」免除が認められた者。 ※令和8年度選考試験で受験した選考区分、志願種別と同一の試験を受験する場合に限る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・選考試験志願書（電子申請）の選考区分欄では、「一般選考（一次免除）」を選択すること。 ・「令和8年度秋田県公立学校教諭等採用候補者第二次選考試験結果通知」の写しと、7ページ3 提出書類等①に記載の結果通知用封筒を郵送すること。 ※第二次選考試験については、12ページV 第二次選考試験を確認すること。
	<p>令和8年度選考試験（令和7年実施）における大学3年生チャレンジ選考における選考通過者。 ※令和8年度選考試験で受験した選考区分、志願種別と同一の試験を</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・選考試験志願書（電子申請）の選考区分欄では、「一般選考（チャレンジ通過者）」を選択すること。 ・「令和8年度秋田県公立学校教諭等採用候補者第一次選考試験結果通知」の写しと、7

	受験する場合に限る。	ページ 3 提出書類等 ①の結果通知用封筒を郵送すること。 ※第二次選考試験については、12ページ V 第二次選考試験 を確認すること。
講師優遇Ⅰ 「教職教養」を免除	令和7年度選考試験（令和6年実施）における第一次選考試験結果通知において、「令和9年度」選考試験における第一次選考試験の「総合教養」免除が認められた者。 ※免除が認められた受験年度と「同一校種」を受験する場合に免除対象とする。ただし、「同一教科（科目）」であることは要しない。	・選考試験志願書（電子申請）の選考区分欄では「一般選考（講師優遇）」を選択すること。 ・令和7年度の「秋田県公立学校教諭等採用候補者第一次選考試験結果通知」の写しを郵送すること。
講師優遇Ⅱ 「教職教養」を免除	秋田県の国立学校又は公立学校において令和3年4月1日から令和8年4月9日までに36月以上の講師（臨時・非常勤）等の経験を有する者。 ※月1日以上任用があった月は1月とする。	・選考試験志願書（電子申請）の選考区分欄では「一般選考（講師優遇）」を選択すること。 ・講師（臨時・非常勤）等勤務歴申告書（秋田県公式 Web サイト「美の国あきたネット」からダウンロード）に必要事項を入力の上、印刷したもの及び記載事項を証明する書類（辞令の写し等）を郵送すること。
他県教諭等優遇 「第一次選考試験」の全てを免除	現在、秋田県外で教諭又は養護教諭の身分を有し、継続して3年以上の教諭又は養護教諭経験を有する者（ただし、各休暇・休業等の期間は除く）。 ※他県等で採用された校種・教科（科目）での受験を原則とする。ただし、小中学校の校種を変えての出願は可とする（この場合は義務教育課に連絡すること）。（注）	・選考試験志願書（電子申請）の選考区分欄では、「一般選考（小学校・他県教諭等枠）」又は「一般選考（他県教諭等優遇）※小学校以外」を選択すること。 ・職歴証明書（秋田県公式 Web サイト「美の国あきたネット」からダウンロード）に必要事項を入力の上、印刷したものと、7ページ 3 提出書類等 ①の結果通知用封筒を郵送すること。 ※第二次選考試験については、12ページ V 第二次選考試験 を確認すること。
教職経験者優遇 「第一次選考試験」の全てを免除	過去に公立学校で継続して3年以上の教諭又は養護教諭経験を有し（ただし、各休暇・休業等の期間は除く）、平成28年3月31日以降に退職した者。 ※以前採用された校種・教科（科目）での受験を原則とする。ただし、小中学校の校種を変えての出願は可とする（この場合は義務教育課に連絡すること）。（注）	・選考試験志願書（電子申請）の選考区分欄では、「一般選考（教職経験者優遇）」を選択すること。 ・職歴証明書（秋田県公式 Web サイト「美の国あきたネット」からダウンロード）に必要事項を入力の上、印刷したものと、7ページ 3 提出書類等 ①の結果通知用封筒を郵送すること。 ※第二次選考試験については、12ページ V 第二次選考試験 を確認すること。

(注) 特別支援学校教諭等を志願する者で、他県等で特別支援学校教諭の採用がなかった者については、特別支援学校教諭普通免許状を有し、特別支援学校又は特別支援学級で3年以上の指導経験があれば出願可とします。この場合は、特別支援教育課に連絡してください。

(2) 加点による優遇措置

以下の①～⑧の加点要件を満たす場合、第一次選考試験の教科（科目）・専門試験の得点に加点を行います。なお、①～⑦において、取得見込証明書を提出した者は、該当の免許状を取得次第、速やかにその写しを15ページの問合せ先（提出先）に郵送してください。取得見込みの者が令和9年3月31日までに加点対象の免許状を取得できない場合は、採用候補者名簿への登載を取り消す場合があります。

※申込みの際、次の点に注意してください。

- ・選考試験志願書（電子申請）では、それぞれの選考区分を選び、加点優遇欄の「申請する」を選ぶこと。
- ・加点申請書（秋田県公式 Web サイト「美の国あきたネット」からダウンロード）に必要事項を記入し、郵送すること。
- ・大学3年生チャレンジ選考による志願者は、加点による優遇措置の対象外となること。
- ・以下の提出書類で示した書類を郵送すること。
- ・複数の加点要件を満たした場合であっても、加点の上限は20点とすること。

	志 願 種 別	加 点 内 容	加 点 要 件	提 出 書 類	加 点
①	小 学 校 教 諭 等 中 学 校 教 諭 等 高 等 学 校 教 諭 等	特別支援学校教諭普通 免許状	左記免許状を取得又は 取得見込みである こと。	左記免許状の写し 又は取得見込証明 書	10
②	小 学 校 教 諭 等	中学校教諭「英語」の 普通免許状			
③	高 等 学 校 教 諭 等 特別支援学校教諭等 (情報以外)	高等学校教諭「情報」 の普通免許状			
④	高 等 学 校 教 諭 等 (地理歴史)	高等学校教諭「公民」 の普通免許状			
⑤	高 等 学 校 教 諭 等 (公民)	高等学校教諭「地理歴 史」の普通免許状			
⑥	高 等 学 校 教 諭 等	高等学校教諭「書道」 の普通免許状			
⑦	特別支援学校教諭等	小学校教諭、中学校教 諭、高等学校教諭の3 校種全ての普通免許状			
⑧	小 学 校 教 諭 等 中 学 校 教 諭 等 高 等 学 校 教 諭 等 特別支援学校教諭等	社会教育主事になるた めの資格	左記資格を取得又は 取得に係る単位を修 得していること。	社会教育主事講習修 了証書の写し又は資 格取得に係る単位 の単位修得証明 書（単位修得見 込証明書は不可）	5
		司書教諭の資格		司書教諭講習修了 証書の写し又は資 格取得に係る単位 の単位修得証明 書（単位修得見込 証明書は不可）	

5 注意事項

- (1) 提出書類は、一切返却しません。
- (2) 提出書類に不備がある場合は、電話等にて連絡しますので、指示に従ってください。
- (3) 郵送は、全て特定記録郵便とし、15ページの間合せ先（提出先）に郵送してください（持参不可）。
なお、封筒の表に「教諭等採用選考試験志願関係書類在中」と記入してください。
- (4) 出願後、受験を辞退する場合は、15ページの間合せ先（提出先）まで必ず電話で連絡してください。

電子申請から受験までの流れ

- STEP 1 電子申請サービスにアクセスして、アカウント登録をします。
- STEP 2 電子申請サービスにログインして、申込フォームに必要事項を入力し、個人写真データを添付の上、送信します。
- STEP 3 申込みを受け付けると、申請者に申込完了通知メールが送信されます。
※申込完了通知メールが送信されたことを必ず確認してください。
※証明書等の郵送書類がある方は、15ページの間合せ先（提出先）に郵送してください。
- STEP 4 6月中旬までに、登録されたメールアドレスに交付物発行に関するメールが送信されます。
- STEP 5 メールを確認したら、電子申請サービスにアクセスし、受験票をダウンロード・印刷してください。
- STEP 6 印刷した受験票を第一次選考試験及び第二次選考試験会場に持参の上、受験してください。

IV 第一次選考試験

1 試験場・試験内容

(1) 期 日 令和8年7月11日(土)

(2) 試験場及び教科(科目)試験・専門試験の内容

・秋田会場(秋田明德館高等学校)

・東京会場(TKP神田ビジネスセンター 東京都千代田区神田美土代町3-2神田アベビル4階)

※会場の選択は、電子申請での申込みの際に行ってください。東京会場での受験は先着順とします。収容人員の上限(130名程度)に達した場合、それ以降に申し込まれた方は秋田会場での受験となります。会場が変更になった方には、5月中旬に登録されたメールアドレスに連絡をします。

※高等学校実習助手、特別支援学校理療科実習助手の志願者は秋田会場でのみの受験となります。

志 願 種 別	試 験 場	教科(科目)試験・専門試験の内容
小 学 校 教 諭 等	秋田明德館高等学校 東京会場選択可	国語、社会、算数、理科、生活、外国語活動・外国語に関する内容
中 学 校 教 諭 等		志願教科に関する内容 * 小学校教諭等併願者：中学校教諭等の志願教科による内容のみとし、小学校教諭等の内容は課さない。
高 等 学 校 教 諭 等		志願教科に関する内容
特 別 支 援 学 校 教 諭 等		特別支援教育に関する専門的内容
特 別 支 援 学 校 理 療 科 教 諭 等		理療に関する専門的内容
養 護 教 諭		養護に関する内容
高 等 学 校 実 習 助 手	秋田明德館高等学校	志願教科に関する内容
特 別 支 援 学 校 理 療 科 実 習 助 手		理療に関する基礎的内容
社 会 人 等 選 別 選 考		書類審査

※障害者特別選考、教職大学院特別選考、大学3年生チャレンジ選考は志願種別に応じて実施します。

※追試験は実施しません。

2 日程

志願種別	時間	8:50	9:20	9:40	10:40	11:10	11:40	12:30
小 学 校 教 諭 等 中 学 校 教 諭 等 高 等 学 校 教 諭 等 養 護 教 諭	入 室 日程説明 諸連絡	教科(科目)	休憩	教職教養	特別支援教育専門	理療専門	教科	理療基礎
特 別 支 援 学 校 教 諭 等								
特 別 支 援 学 校 理 療 科 教 諭 等								
高 等 学 校 実 習 助 手		教科						
特 別 支 援 学 校 理 療 科 実 習 助 手		理療基礎						
教 職 大 学 院 特 別 選 考		教科(科目) 特別支援教育専門						

※教職大学院特別選考において、小学校教諭等、中学校教諭等、高等学校教諭等、養護教諭志願者は教科(科目)試験を受験し、特別支援学校教諭等志願者は特別支援教育専門試験を受験します。

3 携行品

(1) 筆記用具（鉛筆又はシャープペンシル、黒い芯のみとする。）

(2) 受験票

6月中旬までに、電子申請時に登録したメールアドレスに交付物発行に関するメールが送信されますので、電子申請サービスにアクセスし、受験票をダウンロードの上、印刷したものを持参してください。

(3) 結果通知用封筒（7ページの**3 提出書類等**①に同じ）

(4) 小学校教諭等、中学校教諭等・高等学校教諭等の「数学」「理科」の志願者は定規とコンパスを持参してください。

(5) 高等学校教諭等及び高等学校実習助手「工業」の志願者は、電子式卓上計算器（関数機能が付いたものは可、プログラム可能なものは不可）を使用できます。

(6) 高等学校教諭等の「商業」の志願者は、電子式卓上計算器を使用できます。

4 結果発表

(1) 発表日時 令和8年8月5日（水）13:00

(2) 発表方法

秋田県庁正面玄関前にある公告板に合格者の受験番号を掲示します。掲示期間は8月11日（火）までとします。なお、秋田県公式 Web サイト「美の国あきたネット」にも合格者の受験番号を掲載します。また、受験者全員に選考の結果及び筆答試験の得点を郵送にて通知します。

V 第二次選考試験

第一次選考試験合格者及び第一次選考試験免除者に対して行います。障害者特別選考、教職大学院特別選考、大学推薦特別選考志願者及び言語聴覚士有資格者特別選考の試験は、志願種別に応じて行います。

1 提出書類

(1) 事前提出物

①第二次選考志願書

志願書の様式は7月下旬に秋田県公式Webサイト「美の国あきたネット」に掲載するほか、第一次選考の結果通知に用紙が同封されます。必要事項を記載して提出してください（ワープロソフトによる作成可）。

②模擬授業資料等

事前提出を指示されている教科のみ提出してください。詳細については、7月下旬以降に秋田県公式Webサイト「美の国あきたネット」で確認してください。

③体育実技（武道の選択）について

「保健体育」志願者のみ提出してください。

(2) 提出期限

令和8年8月18日（火）消印有効

(3) 注意事項

①提出書類は、特定記録郵便により、15ページの間合せ先（提出先）に郵送してください（持参不可）。なお、封筒表面に「第二次選考関係資料在中」と記入してください。

②提出後の差し替えはできません。

2 試験場・日程及び試験内容

(1) 期 日 令和8年8月29日（土）～8月31日（月）

(2) 試験場

志 願 種 別	試 験 場
小学校教諭等、中学校教諭等（注1）	秋田大学手形キャンパス
養護教諭、高等学校教諭等、特別支援学校教諭等（注2）、特別支援学校理療科教諭等、高等学校実習助手、特別支援学校理療科実習助手	秋田明德館高等学校

（注1）中学校教諭等の音楽、美術及び保健体育志願者の実技試験は、秋田明德館高等学校で行います。

（注2）特別支援学校教諭等の英語志願者の1日目の試験は、秋田大学手形キャンパスで行います。

(3) 日程

○8月29日（土）

志 願 種 別	8:30	8:50	9:20	10:10	10:30以降	17:00
全志願種	入室	諸連絡	論文	休憩	面接・実技	

○8月30日（日）・8月31日（月）

志 願 種 別	9:00	17:00
全志願種	面接・実技	

(4) 第二次選考試験の内容

志 願 種 別	論文	面接		実技
		専門面接	模擬授業	
小学校・特別支援学校（小学部）教諭等	○	○	○	
中学校・高等学校・特別支援学校（中・高等部）教諭等（保健体育、音楽、美術、英語を除く）	○	○	○	

中学校・高等学校・特別支援学校（中・高等部）教諭等（保健体育、音楽、美術、英語）	○	○	○	○
特別支援学校理療科教諭等	○	○		
養護教諭	○	○	○	
高等学校実習助手	○	○		
特別支援学校理療科実習助手	○	○		
社会人等特別選考（外国語活動・外国語（英語）、保健体育、工業、地理歴史（日本史））	○	○		

※面接について

専門等に関する面接、模擬授業を実施します。なお、模擬授業について学習指導案の提出は求めません。

※社会人等特別選考（外国語活動・外国語（英語））について

実技で英会話を実施します。

※中学校教諭等志願者の小学校教諭等併願者について

面接において、小学校教諭等に関わる質問等をする場合があります。

3 携行品

- (1) 筆記用具（鉛筆又はシャープペンシル、黒い芯のみとする。）
- (2) 受験票（第一次選考試験と同じもの。第一次選考試験免除者については、11ページ **3 携行品**（2）と同じ。）
- (3) 最終学校の卒業（見込）又は修了（見込）証明書
教職大学院特別選考、社会人等特別選考による志願者は不要。大学院在学中（修士課程1年）の者は卒業大学の卒業証明書を提出してください。提出が間に合わない場合は、受験初日にその旨を申し出た上、15ページの間合せ先（提出先）に郵送してください（9月4日（金）消印有効）。
- (4) 結果通知用封筒
第二次選考試験用宛名様式（秋田県公式Webサイト「美の国あきたネット」からダウンロード）に、必要事項（結果通知送付先の郵便番号、住所、氏名、選考区分、志願種別、志願教科（科目）、受験番号）を記入の上、390円分の切手とともに角形2号封筒（240mm×332mm）に貼り付けてください。

4 実技試験（試験内容と携行品）

- (1) 中学校・高等学校・特別支援学校（中・高等部）教諭等の「保健体育」志願者
球技（バスケットボール）、武道、ダンスを実施します。それぞれの運動に適する服装を携行してください。武道においては、柔道選択者は柔道着、剣道選択者は竹刀を携行してください。
- (2) 中学校・高等学校・特別支援学校（中・高等部）教諭等の「音楽」志願者
①ピアノ伴奏しながらの独唱、②ピアノ独奏、③ピアノ以外の楽器演奏（伴奏者の同伴不可）を実施します。演奏する曲は各自が選択し、その楽譜を携行してください。また、ピアノ以外の楽器も携行してください。
- (3) 中学校・特別支援学校（中・高等部）教諭等の「美術」志願者
内容は当日指示します。クレヨン・パス類、水彩絵の具一式、粘土ペラ、定規、コンパス、カッター、のり、はさみを携行してください。
- (4) 中学校・高等学校・特別支援学校（中・高等部）教諭等の「英語」志願者
リスニング試験と英会話面接を実施します。

5 結果発表

- (1) 発表日時 令和8年9月30日（水）13:00
- (2) 発表方法

秋田県庁正面玄関前にある公告板に合格者の受験番号を掲示します。掲示期間は10月6日（火）までとします。また、秋田県公式 Web サイト「美の国あきたネット」にも合格者の受験番号を掲載します。なお、受験者全員に合否の結果、専門面接、論文、実技の5段階評価と3段階の総合評価を郵送にて通知します。

VI 名簿登載・採用等

1 名簿登載・採用

(1) 名簿登載

選考試験の合格者は、令和9年度秋田県公立学校教員採用候補者として名簿に登載します。名簿登載期間は、原則として令和10年3月31日までとします。

(2) 採用

名簿に登載された者は、原則令和9年4月1日から採用となります。ただし、教科の需要等の状況により、採用を延期する場合があります。

(3) 名簿登載の取り消し

採用候補者名簿に登載されても、次のいずれかに該当する場合には、原則、採用候補者名簿から抹消します。

- ①令和9年度秋田県公立学校教員採用候補者選考試験の受験資格を欠いていることが判明した場合
- ②教員としてふさわしくない事実が判明した場合
- ③出願書類等の内容に重大な虚偽が含まれていることが判明した場合
- ④学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号）に基づく犯罪事実確認に必要な手続き等に対応しない場合

(4) 特別支援学校教諭等選考合格者については、赴任先の学校が対象とする特別支援教育の教育領域の免許状を有していない場合、できるだけ早い時期に取得していただきます。

2 特別措置

(1) 大学院在学中（修士課程1年在学中）の合格者に対する特別措置について

大学院在学中（修士課程1年在学中）の合格者は、希望により令和10年度まで採用を延期します。延期を望む者は、令和8年12月9日（水）までに、合格通知に同封される申請書に大学院の在学証明書添付し、15ページの間合せ先（提出先）まで特定記録郵便で送付してください（消印有効）。

(2) 大学院進学予定（大学4年在学中）の合格者に対する特別措置について

大学院修士課程進学予定（大学4年在学中）の合格者は、希望により令和11年度まで採用を延期します。延期を希望する者は、令和8年12月9日（水）までに、合格通知に同封される申請書に大学院の合格通知書の写しを添付し、15ページの間合せ先（提出先）まで特定記録郵便で送付してください（消印有効）。

※大学院修了までに、合格した志願種別・教科（科目）の専修免許状を取得することが望ましい。

(3) 第一次選考試験の免除について

令和9年度秋田県公立学校教諭等採用候補者選考試験における第二次選考試験の不合格者のうち、総合評価が優秀である者については、令和10年度秋田県公立学校教諭等採用候補者選考試験の「第一次選考試験」を免除します。ただし、令和9年度選考試験で受験した選考区分、志願種別と同一の試験を受験する場合に限り「免除」については第二次選考試験の結果通知の際に、併せてお知らせします。

3 勤務条件等

(1) 初任給（令和8年4月1日現在の額）

修士課程修了：300,342円

大学卒業：282,684円

※教職調整額及び教員特別手当を含みます。また、採用前の学歴や職歴等を考慮の上、決定します。このほか、通勤手当、扶養手当、住居手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの要件により支給されません。

(2) 勤務時間・休暇等

勤務時間：週38時間45分

休日等：土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

休暇：年次休暇、病気休暇、特別休暇等

4 その他

(1) 合格した教職未経験者を対象に、研修を実施する予定です。詳細については別途連絡します。

(2) 合格者に欠員が生じた場合には、追加合格者を出す場合があります。

試験場案内 ※試験場周辺の商店駐車場等における無断駐車や送迎を禁止します。

- 秋田明德館高等学校
秋田市中通二丁目1番51号
(JR) 秋田駅から徒歩10分
※自家用車の乗り入れ禁止
- TKP 神田ビジネスセンター
東京都千代田区神田美土代町3-2神田アベビル4階
(JR) 山手線神田駅北口から徒歩6分
※自家用車の乗り入れ禁止
- 秋田大学手形キャンパス
秋田市手形学園町1番1号
(JR) 秋田駅から徒歩20分
※自家用車の乗り入れ禁止

試験当日の連絡先(全試験会場共通)

TEL 018-833-1261 (秋田明德館高等学校)

問合せ先 (提出先)

- ① 小学校教諭等志願者、中学校教諭等志願者、小・中学校教諭等志願者、養護教諭志願者
〒010-8580 秋田市山王3丁目1番1号 秋田県教育庁義務教育課
TEL 018-860-5145 E-MAIL gikyo@pref.akita.lg.jp
- ② 高等学校教諭等志願者、高等学校実習助手志願者
〒010-8580 秋田市山王3丁目1番1号 秋田県教育庁高校教育課
TEL 018-860-5164 E-MAIL koukou@pref.akita.lg.jp
- ③ 特別支援学校教諭等志願者、特別支援学校理療科教諭等志願者、特別支援学校理療科実習助手志願者
〒010-8580 秋田市山王3丁目1番1号 秋田県教育庁特別支援教育課
TEL 018-860-5133 E-MAIL tokubetu@pref.akita.lg.jp

講師(臨時・非常勤)等の採用について

令和9年度の講師(臨時・非常勤)等の採用については、登録制とします。登録申込は電子申請(秋田県公式 Web サイト「美の国あきたネット」から選択)で受け付けます。登録に関する申込案内は8月18日(火)に掲載します。なお、待遇等に関する内容は、申込案内に記載します。

受付期間 令和8年8月18日(火)~11月20日(金)〈第一次締切〉

※その後も随時受け付けます。

令和9年度秋田県公立学校教諭等採用候補者選考試験 あきたAターン秋選考について

1 目的

教育に対する熱意と専門的な知識・技能を備え、かつ、本県の魅力や豊かな風土に共感して移住・定住を希望し、他県での教職経験を活かしつつ将来にわたり秋田の教育を担っていきたいという意欲ある優秀な人材を確保することを目的とする。

2 試験日程

受付期間 令和8年10月1日（木）～10月23日（金）

選考試験実施日 令和8年11月21日（土）～11月22日（日）

合格発表日 令和8年12月11日（金）

3 会場

カレッジプラザ

〒010-0001 秋田市中通2丁目1-51 明德館ビル2階

4 主な内容

(1) 受験資格

(ア) 秋田県外に在住し、秋田県への移住・定住を希望する者。

(イ) 学校教育法第9条（欠格事由）、地方公務員法第16条（欠格条項）及び令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号）第2条第8項に規定する特定性犯罪事実該当者に該当しない者。

(ウ) 昭和42年4月2日以降に生まれた者。

(エ) 試験区分に相当する教員免許状（特別免許状及び臨時免許状を除く）を有する者。

(オ) 令和8年10月1日時点で、秋田県外において教諭等の身分を有し、継続して（ただし、各休暇・休業の期間は除く）3年以上の教諭等の経験を有する者。

または、過去に秋田県外で教諭等の身分を有し、継続して（ただし、各休暇・休業の期間は除く）3年以上勤務し、令和6年3月31日以降に退職した者。

※他県等で採用された校種・教科（科目）での受験を原則とする。ただし、小中学校の校種を変えての出願は可とする。この場合は義務教育課に連絡すること。

※特別支援学校教諭を志願する者で、他県等で特別支援学校教諭の採用がなかった者については、特別支援学校教諭普通免許状を有し、特別支援学校又は特別支援学級で3年以上の指導経験があれば、出願可とする。この場合は特別支援教育課に連絡すること。

(カ) 令和9年度秋田県公立学校教諭等採用候補者選考試験（7月～8月実施）を受験していない者。

(2) 募集校種・教科

校種及び教科（科目）を指定して募集する。

(3) 選考試験の内容

論文及び面接

(4) 名簿登載期間延長制度

選考合格者のうち、希望する者は1年間名簿登載期間を延長することができる。ただし、昭和43年4月2日以降に生まれた者に限る。

※ 募集要項は、令和8年10月1日公表予定です。

令和8年

第7回教育委員会会議

報告事項（3）

令和8年度秋田県公立高等学校入学者選抜学力検査の抽出検査結果について

秋田県教育委員会

令和8年度秋田県公立高等学校入学者選抜
学力検査の抽出調査結果

1 検査教科の平均点（受検者）

教科	令和8年度	令和7年度	前年度比較
国語	65.2	66.3	-1.1
社会	56.4	53.7	+2.7
数学	40.4	47.6	-7.2
理科	52.0	56.8	-4.8
英語	50.0	49.8	+0.2
合計点	264.0	274.2	-10.2
100点換算点	52.8	54.8	-2.0

1次募集（特色選抜及び一般選抜）受検者から抽出。


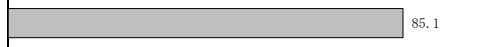




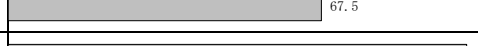
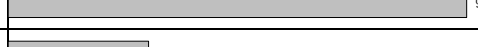


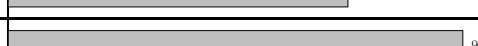
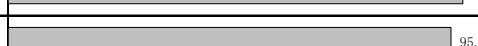







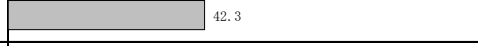



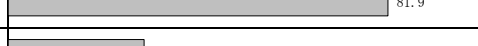


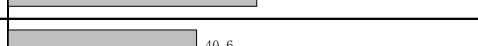
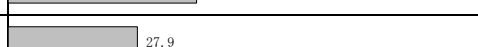
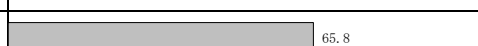
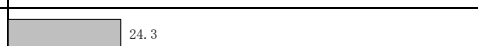



2 過去3年間の平均点の推移（受検者）

年度 \ 教科	教科						
	国語	社会	数学	理科	英語	合計点	100点換算点
令和8年度	65.2	56.4	40.4	52.0	50.0	264.0	52.8
令和7年度	66.3	53.7	47.6	56.8	49.8	274.2	54.8
令和6年度	67.8	59.3	48.7	51.9	49.9	277.6	55.5

1次募集（特色選抜及び一般選抜）受検者から抽出。

国 語

1 小問別の完全正答率と得点率

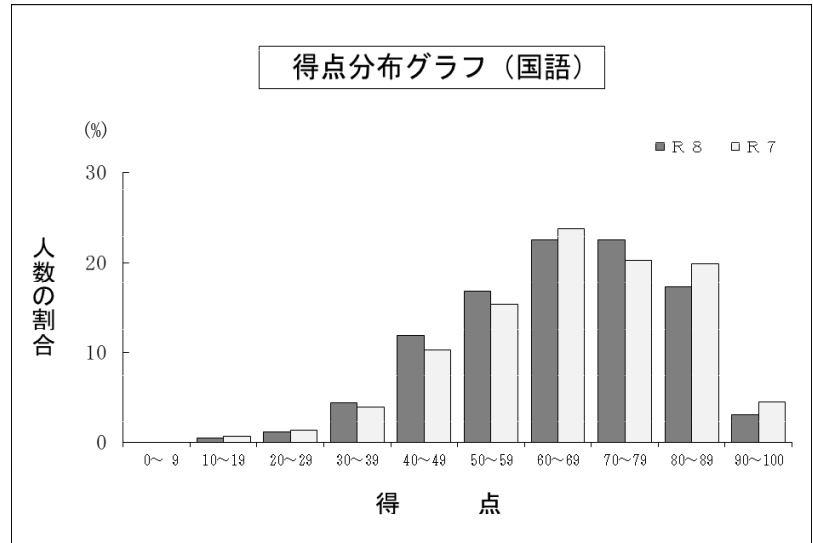
大問	小問	内 容	完全正答率 (%)	得点率 (%)										
				0	10	20	30	40	50	60	70	80	90	100
一	1	話合いの内容を正確に聞き取る	76.4	 81.5										
	2	話合いの内容を正確に聞き取る	80.6	 85.1										
	3	話合いの様子から進行の仕方を捉える	74.0	 74.0										
	4	話合いの内容を正確に聞き取る	96.5	 96.5										
二	1	① 配当漢字を書く	65.3	 65.3										
		② 常用漢字を読む	97.6	 97.6										
		③ 配当漢字を書く	67.5	 67.5										
		④ 常用漢字を読む	98.9	 98.9										
	2	動詞の活用の種類を書く	29.4	 30.2										
	3	助動詞の意味を捉える	56.1	 56.1										
	4	同じ意味の四字熟語を選ぶ	73.3	 73.3										
三	1	a 本文の内容を捉える	98.0	 98.0										
		b 本文の内容を捉える	95.1	 95.5										
	2	段落の役割を捉える	88.3	 88.3										
	3	(1) a 本文の内容を捉える	96.5	 97.5										
		b 本文の内容を捉える	93.8	 95.1										
	(2) 本文の内容をまとめる	51.9	 71.1											
	4	本文の内容を捉える	66.7	 66.7										
5	本文の内容をまとめる	54.3	 76.6											
四	1	本文の内容を捉える	94.7	 96.2										
	2	本文の内容をまとめる	32.9	 42.3										
	3	a 本文の内容を捉える	26.3	 27.7										
		b 本文の内容を捉える	76.2	 79.5										
	4	(1) 登場人物の心情を捉える	79.5	 79.5										
		(2) 表現の効果を捉える	81.9	 81.9										
		(3) 登場人物の心情をまとめる	18.8	 29.3										
五	1	本文の内容を捉える	41.7	 46.1										
	2	(1) 漢文に返り点を書き入れる	53.4	 53.6										
		(2) a 本文の内容をまとめる	34.7	 40.6										
			b 本文の内容をまとめる	27.6	 27.9									
	3	(1) 本文の内容を捉える	65.8	 65.8										
(2) 本文の内容をまとめる		10.2	 24.3											
六	経験を踏まえて、自分の考えを分かりやすく書く			 60.4										

※得点率は、部分点を含めた得点の割合。

2 得点分布

得点分布表（国語）

年度 段階	令和8年度	令和7年度
90～100	3.1	4.5
80～ 89	17.2	19.9
70～ 79	22.5	20.3
60～ 69	22.5	23.8
50～ 59	16.8	15.4
40～ 49	11.9	10.3
30～ 39	4.4	3.9
20～ 29	1.1	1.3
10～ 19	0.5	0.6
0～ 9	0.0	0.0
計	100.0	100.0
平均点	65.2	66.3
標準偏差	15.7	16.0



3 現状の分析

平均点は65.2点と昨年を1.1点下回った。基礎的・基本的な知識及び技能を活用して本文の内容を的確に読み取り、自分の言葉で適切に表現できたかどうか得点の差となった。

- ① 「聞くこと」に関する検査では、提案の理由や話合いの内容を正確に聞き取ることはできていたが、進行の仕方の工夫を捉えることに課題が見られる。
- ② 言葉の特徴や使い方に関する事項では、漢字の読み取りはできていたが、漢字の書き取りや動詞の活用の種類、助動詞の意味の識別に課題が見られる。
- ③ 説明的な文章では、段落の役割や本文の内容を捉えることはよくできていたが、本文全体の内容を踏まえて筆者の主張を読み取り、条件に応じてまとめることに課題が見られる。
- ④ 文学的な文章では、場面の展開や表現の効果を捉えることはできていたが、登場人物の言動や比喩的な表現を手掛かりに心情を想像し、自分の言葉でまとめることに課題が見られる。
- ⑤ 古典では、現代語訳や資料を基に内容を理解することはできていたが、複数の情報を結び付けて筆者の心情を捉え、自分の言葉で適切に表現することに課題が見られる。
- ⑥ 作文では、これまでの体験や取り組んでみたいことを挙げながら、地域の魅力について自分の考えを表現できていた。

4 授業において取り組むべきこと

- 【ポイント】**
- ・段落相互の関係に着目しながら、文章の構成や論理の展開を捉え、内容についての理解を深める学習の充実を図る。
 - ・叙述を根拠にして、読み取った内容を自分の言葉でまとめたり、複数の観点から読み取ったことを交流したりする学習の充実を図る。
 - ・現代語訳や資料などを手掛かりに作品を読み、古典に表れたものの見方や考え方を捉え、興味・関心を高める学習の充実を図る。
 - ・言語感覚を磨き、社会生活で使う語彙を豊かにするための言語活動の充実を図る。

- ① 主として説明的な文章において、段落相互の関係性などを踏まえながら論理の展開について話し合うことを通して、筆者の主張を読み取る活動の充実を図りたい。
- ② 叙述に着目し、登場人物の言動や比喩的な表現などから、暗示的に表現された心情を読み取って自分の解釈をまとめたり、互いの解釈を交流したりすることを通して、文章を深く読み味わう活動の充実を図りたい。
- ③ 古典の原文に加え、現代語訳、解説した資料などを手掛かりに作品を読むことを通して、古典に表れたものの見方や考え方を捉え、古典に親しむ活動の充実を図りたい。
- ④ 言葉の特徴や使い方に関する知識を広げ、話や文章の中で適切に言葉を使うことができるよう、言語活動の充実を図りたい。

社 会

1 小問別の完全正答率と得点率

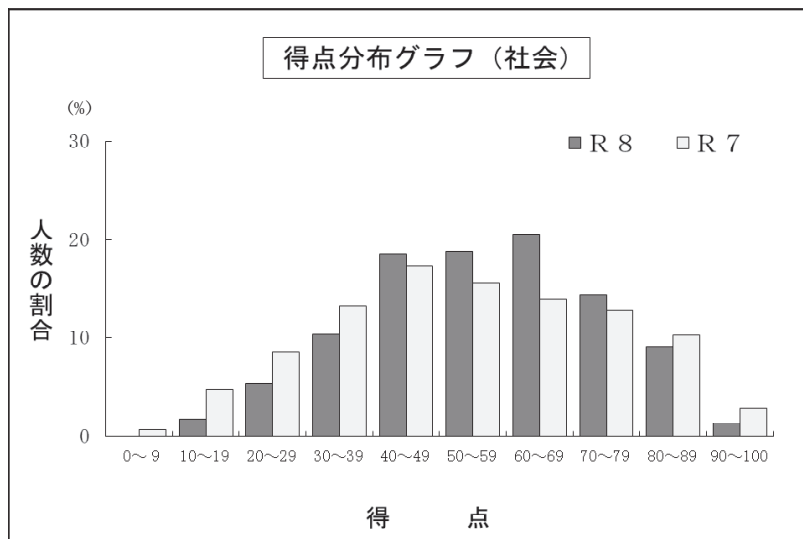
大問	小問	内 容	完全正答率 (%)	得点率 (%)											
				0	10	20	30	40	50	60	70	80	90	100	
1	(1)	地図に示された緯線から赤道を選択する	80.1												
	(2)	資料を基に地図に示された都市の気温の特色を説明する	62.3												
	(3)	各州を比較する資料を基にアフリカ州を選択する	31.1												
	(4)	中国	各国を比較する資料を基に中国を選択する	50.8											
		ブラジル	各国を比較する資料を基にブラジルを選択する	65.3											
	(5)	S	資料を基にオーストラリアに関連する語を答える	89.0											
T		資料を基にオーストラリアの輸出相手先の変化を説明する	44.2												
2	(1)	資料を基に県庁所在地名を答える	49.0												
	(2)	資料から気候の特色を読み取り該当する都市を選択する	57.6												
	(3)	資料から発電の特色を読み取り該当する県を選択する	32.5												
	(4)	関東地方	各地方を比較する資料を基に関東地方を選択する	62.0											
		九州地方	各地方を比較する資料を基に九州地方を選択する	25.2											
(5)	資料を基に工場の立地の特色を説明する	46.4													
3	(1)	大化の改新より前のできごとを選択する	74.8												
	(2)	資料を基に班田取授の法を説明する	42.6												
	(3)	鎌倉時代の社会や文化について述べた文を選択する	56.5												
	(4)	鎌倉時代に制定された法令名を答える	33.1												
	(5)	資料を基に徳川家光が行った政策を選択する	47.9												
	(6)	う	資料が示す施設の名称を答える	39.7											
		え	資料が示す施設で行われたことを説明する	33.8											
	(7)	近代国家の形成に関わるできごとを順に並べ替える	17.7												
	(8)	日清戦争の講和条約が結ばれた場所を選択する	49.7												
	(9)	日露戦争の講和条約に対する国民の不満の理由を説明する	44.2												
	(10)	第一次世界大戦における我が国の動きを選択する	27.2												
	(11)	資料が出された時期を年表から選択する	64.7												
(12)	資料を基に第四次中東戦争の我が国への影響を説明する	60.7													
4	(1)	日本国憲法第25条に記された語を選択する	82.1												
	(2)	B	男性の育児休業取得率の推移を図から読み取り説明する	62.9											
		C	男女の平均育児休業日数の差を図から読み取り説明する	52.8											
	(3)	地方議会への要望を保障する権利を選択する	83.2												
	(4)	ユニバーサルデザインの考え方を示すものを選択する	93.6												
	(5)	図を基に地方公共団体の歳入の特色を比較して説明する	41.7												
	(6)	地方議会の仕事を説明する	53.9												
	(7)	企業の活動例が示すものを選択する	52.1												
	(8)	非消費支出に該当するものを選択する	36.6												
	(9)	社会保障制度に関わる内容と数値の組み合わせを選択する	75.3												
	(10)	図を基に老年人口比率と国民負担率の特色を説明する	69.1												
	(11)	図を基にマイクロクレジット機関が行うことを答える	15.0												
(12)	持続可能な社会の実現を目指す考え方を説明する	67.5													

※得点率は、部分点を含めた得点の割合。

2 得点分布

得点分布表（社会）

年度 段階	令和8年度	令和7年度
90～100	1.3	2.9
80～89	9.1	10.3
70～79	14.3	12.8
60～69	20.5	13.9
50～59	18.8	15.6
40～49	18.5	17.3
30～39	10.4	13.3
20～29	5.3	8.6
10～19	1.8	4.7
0～9	0.0	0.6
計	100.0	100.0
平均点	56.4	53.7
標準偏差	18.0	20.9



3 現状の分析

前年度に比べ、39点以下の層が減少し、平均点は2.7点上昇した。基礎的・基本的な知識及び技能の習得に一定の成果は見られたが、資料から必要な情報を的確に読み取り、社会的な見方・考え方を働かせて解釈し、適切に表現することに課題がある。

- ① 大問1(3)は、地球的課題に関わる各州の特色を読み取り、習得した知識などを関連付け、選択する問題である（完全正答率 31.1%）。各州の地域的特色について、多面的・多角的に考察することに課題がある。
- ② 大問2(3)は、地域別の発電方式に関わる特色を読み取り、習得した知識などを関連付け、選択する問題である（完全正答率 32.5%）。資料から読み取った情報を、多面的・多角的に考察することに課題がある。
- ③ 大問3(9)は、日露戦争の講和条約に対して国民が不満をもった理由について、複数の資料を基に考察し、説明する問題である（完全正答率 44.2%）。資料から必要な情報を読み取り、習得した知識と関連付けて、根拠に基づき論理的に説明することに課題がある。
- ④ 大問4(11)は、マイクロクレジットの仕組みを示す資料から、マイクロクレジット機関が行うことを答える問題である（完全正答率 15.0%）。資料から必要な情報を的確に読み取り、間接金融について習得した知識と関連付けて答えることに課題がある。

4 授業において取り組むべきこと

【ポイント】 ・単元など内容や時間のまとまりを見通した「問い」を設定し、社会的な見方・考え方を働かせて課題を追究したり解決したりする学習活動を展開する。
 ・資料から必要な情報を読み取り、それらを基に、社会的事象の特色や意味などについて比較や関連付けをしながら考察し、適切に表現する学習活動を展開する。

- ① 地理的分野では、地理に関わる事象を、位置や分布などに着目して捉え、思考・判断したことを説明したり、議論したりする力を養うことが大切である。資料から読み取った情報や習得した知識及び技能を関連付け、地理的事象の特色や意味について多面的・多角的に考察し、表現する学習の充実を図る必要がある。
- ② 歴史的分野では、各時代を大観して、時代ごとの政治や経済、社会の特色について多面的・多角的に考察し、的確に表現する力を養うことが大切である。歴史的事象を時期、推移、比較、相互の関連や現在とのつながりなどに着目して捉え、事象の意味や意義、事象間の関連、各時代の特色について考察したり、根拠に基づき論理的に説明・議論したりする学習の充実を図る必要がある。
- ③ 公民的分野では、社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を現代の社会生活と関連付けて考察し、表現する力を養うことが大切である。持続可能な社会の形成という観点から、事実を基に多面的・多角的に考察、構想したことを表現したり、事実等に関する知識を相互に関連付けて概念に関する知識を獲得したりする学習の充実を図る必要がある。

数 学

1 小問別の完全正答率と得点率

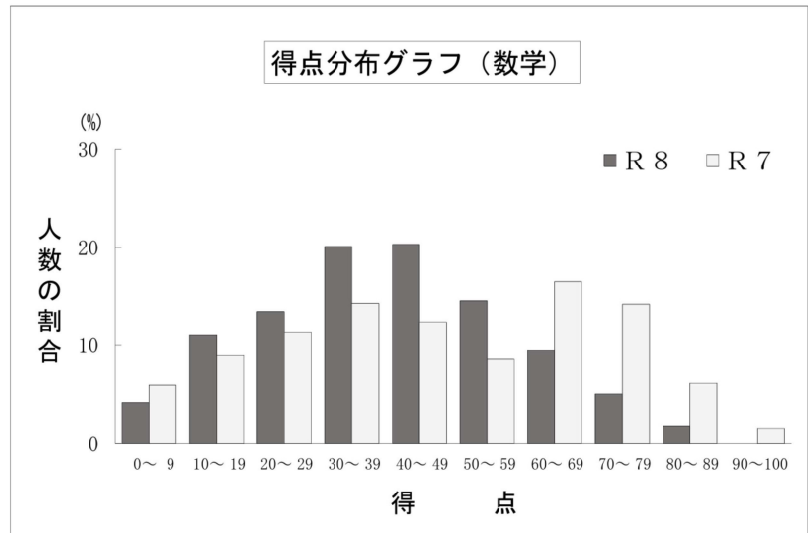
大問	小問	内 容	完全正答率 (%)	得点率 (%)		選択率 (%)		
				0	100			
1	(1)	正負の数を計算する	83.3		83.3	23.8		
	(2)	1次式を計算する	83.4		83.4	67.8		
	(3)	根号を含む式を計算する	42.7		42.9	89.0		
	(4)	20以下の素数の個数を求める	41.7		41.7	23.8		
	(5)	1次方程式を解く	78.4		78.4	36.9		
	(6)	2次方程式を解く	51.2		51.4	62.9		
	(7)	連立方程式を解く	73.2		73.4	80.6		
	(8)	数の範囲を不等式で表す	47.5		47.5	26.0		
	(9)	式の値を求める	38.1		38.1	52.1		
	(10)	条件を満たす正の整数を求める	47.6		47.6	37.1		
	(11)	角の大きさを求める	70.1		70.1	63.6		
	(12)	角の大きさを求める	29.6		30.2	73.7		
	(13)	半球の表面積を求める	21.2		21.2	82.3		
	(14)	四角形の辺の長さを求める	3.0		3.4	43.7		
	(15)	立方体の切断面の面積を求める	6.0		6.0	36.6		
2	(1)	変化の割合を読み取る	43.7		43.7	79.7		
	(2)	①	三角形の合同を証明する	15.9			37.3	
		②	円周角を求める	21.6			21.6	
	(3)	①	ヒストグラムを読み取る	56.1			66.4	
		②	箱ひげ図を読み取る	59.8			59.8	
(4)	条件を満たす点を作図する	32.0		34.2				
3	(1)	条件を満たす数を求める	78.4		78.4		20.3	
	(2)	①	数の性質について説明する	42.6				62.1
		②	数の性質について説明する	19.6				26.5
	(3)	条件を満たす場合の数を求める	6.4		6.4			
4	(1)	①	条件を満たす確率を求める	82.6			83.1	
		②	条件を満たす確率を求める	36.9			36.9	
	(2)	①	2乗に比例する関数の式を求める	48.1			48.1	
		②	座標平面上の三角形の面積を求める	17.0			17.0	
5	I	(1)	①	三角形の相似を証明する	20.8			34.3
			②	線分の長さを求める	3.3		3.3	
		(2)	図形の面積を求める	0.0	0.0	0.0		
	II	(1)	①	三角形の相似を証明する	22.8		40.7	
			②	線分の長さを求める	5.4		5.4	
		(2)	図形の面積を求める	0.0	0.0	0.0		

※得点率は、部分点を含めた得点の割合。
 ※大問1、5は学校選択の問題。選択率は、その問題を解くように指示された受検者の割合。

2 得点分布

得点分布表（数学）

年度 段階	令和8年度	令和7年度
90～100	0.0	1.5
80～ 89	1.8	6.2
70～ 79	5.1	14.2
60～ 69	9.5	16.5
50～ 59	14.6	8.6
40～ 49	20.3	12.4
30～ 39	20.1	14.3
20～ 29	13.4	11.3
10～ 19	11.0	9.0
0～ 9	4.2	6.0
計	100.0	100.0
平均点	40.4	47.6
標準偏差	18.7	23.5



3 現状の分析

平均点は昨年度を7.2点下回り、60点以上の得点層の人数が減少した。問題と学習事項との関係を的確に把握し、統一的・発展的に考察することができたかどうか、得点の差となった。

- ① 大問1では、(1)、(2)、(5)、(7)、(11)で得点率が70%以上であり、基礎的・基本的な知識及び技能に関わる学習の成果が見られる。(9)式の値を求めること、(12)円周角の定理を利用して、角の大きさを求めること、(14)直角三角形の辺の比を用いて四角形の辺の長さを求めることなど、数学的な思考力、判断力、表現力等を発揮して解決することに課題が見られる。
- ② 大問2(2)②の得点率は21.6%であり、円周角の定理を用いることに課題が見られる。
- ③ 大問3(1)の得点率は78.4%、(2)①の得点率は62.1%、②の得点率は26.5%であった。また、(3)の得点率は6.4%であった。数の性質について、基本的な場合に規則性を見だし、文字を用いて考察し、処理することに一定の成果が見られるものの、より一般性が増した場合の考察や発展的に考察することに課題が見られる。
- ④ 大問4(1)②の得点率は36.9%であり、場合の数を基にして得られる確率の求め方を考察し表現することに課題が見られる。(2)②の得点率は17.0%であり、座標平面上の図形の面積について考察することに課題が見られる。
- ⑤ 大問5では、図形の基本的な性質や定理を根拠として、筋道を立てて証明したり、それを活用して線分の長さや図形の面積を考察したりすることに課題が見られる。

4 授業において取り組むべきこと

- 【ポイント】** 数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力をバランスよく育成する。
- ・数量や図形などについての理解を深めるとともに、数学的な技能の習熟を図る。
 - ・数学的な思考力、判断力、表現力等を高める。
 - ・数学的活動の楽しさや数学のよさを実感して粘り強く考える態度を養う。

- ① 「数と式」の領域では、文字や根号を用いた式の計算や方程式を解くことなどの数学的な技能について、一層の習熟を図りたい。また、大問3(2)、(3)のように、具体的な場面において、文字を用いた式を活用して問題解決する活動を重視したい。
- ② 「図形」の領域では、図形の基本的な性質や定理を正しく理解するとともに、それらを活用して問題解決する活動を重視したい。大問1(12)、(14)、(15)のように図形の性質を活用したり、大問5-I-II(2)のように条件を用いて論理的に考察したりする活動の充実を図りたい。
- ③ 「関数」の領域では、大問2(1)のように、表、式、グラフを読み取り、考察する活動の充実を図りたい。また、大問4(2)のように、座標平面上の、関数のグラフや図形に関する条件を的確に捉え、問題解決する活動を重視したい。
- ④ 「データの活用」の領域では、ヒストグラムや箱ひげ図から読み取れるデータの分布や傾向について、考察し判断する活動を重視したい。大問2(3)のような問題において、根拠を明らかにして説明し伝え合う活動の充実を図りたい。

理 科

1 小問別の完全正答率と得点率

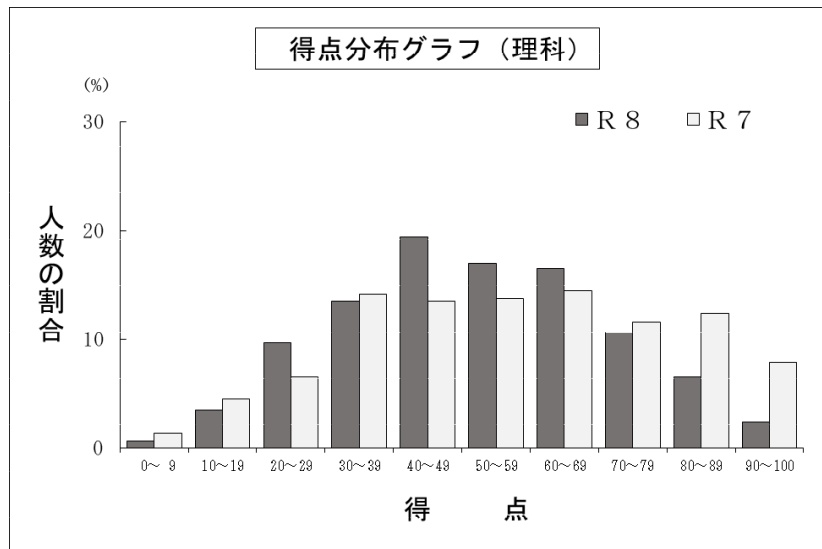
大問	小問	内 容	完全正答率 (%)	得点率 (%)											
				0	10	20	30	40	50	60	70	80	90	100	
1	(1)	正しいルーベの使い方を選択する	46.4												
	(2)	裸子植物の花のつくりを答える	72.4												
	(3)	①	単子葉類の根のつくりを答える	85.0											
		②	根毛の働きについて説明する	85.7											
		③	2つの表を基に双子葉類の特徴の共通点について説明する	53.0											
		④	X	被子植物を答える	73.1										
Y	双子葉類を答える		66.4												
2	(1)	銅が分類されるものを選択する	49.9												
	(2)	ガスバーナーの操作について選択する	64.7												
	(3)	化学変化の前後で質量が保存される理由について説明する	22.5												
	(4)	化学反応式	化学反応式を完成させる	72.2											
		Y	化学変化の前後で変化するものを選択する	70.2											
(5)	反応した銅の質量を求める	6.2													
3	(1)	地球型惑星を選択する	58.7												
	(2)	惑星のまわりを公転している天体を答える	64.0												
	(3)	①	金星の位置を選択する	43.0											
		②	金星の見え方の変化の理由について説明する	42.8											
		③	月の位置を選択する	26.3											
④		金星の見え方について選択する	41.7												
4	(1)	P	一直線上を一定の速さで進む運動を答える	90.5											
		Q	等速直線運動のグラフを選択する	44.4											
	(2)	斜面上を動く物体に働く力の大きさの関係を 選択する	48.3												
	(3)	X	指定された区間の移動における平均の速さを 求める	17.9											
		Y	指定された区間の移動にかかる時間を求める	25.2											
(4)	2台の台車が同じ時間に進んだ距離が違う理由について説明する	29.4													
5	(1)	①	外界からの刺激を受けとる器官を答える	78.8											
		②	耳のつくりについて選択する	75.1											
		③	反射が起こるときの信号の経路を図で表す	58.1											
	(2)	①	振幅を選択する	38.2											
		②	実験の操作について選択する	58.9											
(3)	1回の振動にかかる時間を求める	21.4													
6	(1)	①	凝結を表す矢印を選択する	85.4											
		②	固体が液体に変化する温度の名称を答える	59.8											
		③	物質の密度や分子の間隔の大きさの関係について 選択する	39.5											
	(2)	①	風向と風力を答える	74.4											
		②	空気に含まれている水蒸気の質量を求める	13.5											
		③	雲ができるしくみについて説明する	35.3											

※得点率は、部分点を含めた得点の割合。

2 得点分布

得点分布表(理科)

年度 段階	令和8年度	令和7年度
90～100	2.4	7.9
80～89	6.6	12.4
70～79	10.6	11.6
60～69	16.6	14.4
50～59	17.0	13.7
40～49	19.4	13.5
30～39	13.5	14.1
20～29	9.7	6.6
10～19	3.5	4.5
0～9	0.7	1.3
計	100.0	100.0
平均点	52.0	56.8
標準偏差	19.4	23.1



3 現状の分析

- ① 今年度の得点分布は、昨年度と比べ、70点以上の割合が12.3ポイント減少し、39点以下の割合が0.9ポイント増加している。
- ② 観点別の完全正答率は、「知識・技能」が64.7%、「思考・判断・表現」が43.0%である。特に「知識・技能」のうち、用語を記述する問題の完全正答率が73.7%であることから、普段の学習において基礎的・基本的な知識及び技能の習得が図られている成果と言える。
- ③ 領域別の完全正答率は、生物的領域が69.4%、化学的領域が52.3%、地学的領域が44.4%、物理的領域は41.6%である。
- ④ 大問1(3)③の観察の結果をまとめた2つの表を基に、双子葉類の特徴の共通点を見だし説明する問題では、完全正答率が53.0%である。観察や実験の結果を基に見いだしたことを適切に説明する力が十分とは言えない。
- ⑤ 大問4(4)の実験の結果と資料を基に、2台の台車が同じ時間に進んだ距離が違う理由を説明する問題では、完全正答率が29.4%である。探究の過程を振り返り、実験の方法が適切だったのかを検討し、改善する力が十分とは言えない。

4 授業において取り組むべきこと




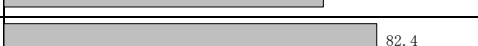
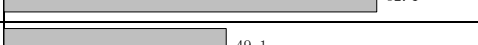
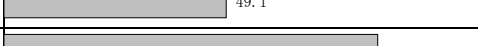



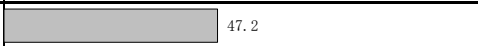

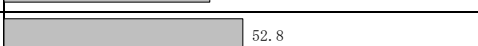
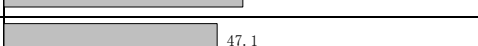
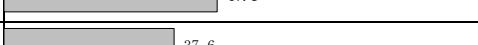
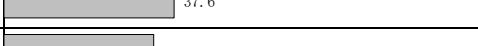
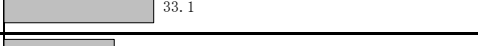
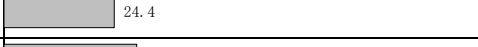



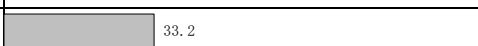
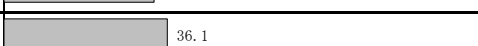
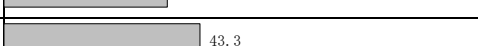
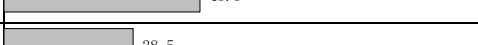
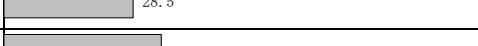
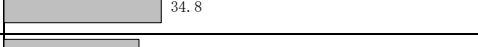

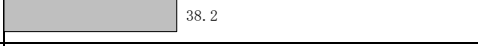

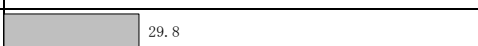


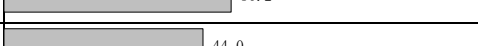
【ポイント】科学的に探究する力を育成するために

- ・観察、実験の結果を分析して解釈する学習活動の充実を図る。
- ・実験の方法を検討して改善する学習活動の充実を図る。

- ① 大問1(3)③のように、結果を分析して解釈することができるようにするためには、観察、実験の結果や、調べたことを図や表にまとめたあと、生徒が複数の結果や資料を比較したり関連付けたりして考え、関係性や規則性を見いだすことができるように促す必要がある。その際、共通性・多様性の視点などの理科の見方・考え方を働かせ、考察した内容が科学的に妥当かどうかを検討できるようにすることが大切である。
- ② 大問4(4)のように、実験の方法を検討し、改善できるようにするためには、計画した観察、実験の方法が予想を確かめられるものになっているかを検討したり、実験の結果を基に方法が適切だったのかを再検討したりして改善することができるように促す必要がある。特に中学校第3学年では探究の過程を振り返る活動などに重点を置き、指導することが大切である。

英 語

1 小問別の完全正答率と得点率

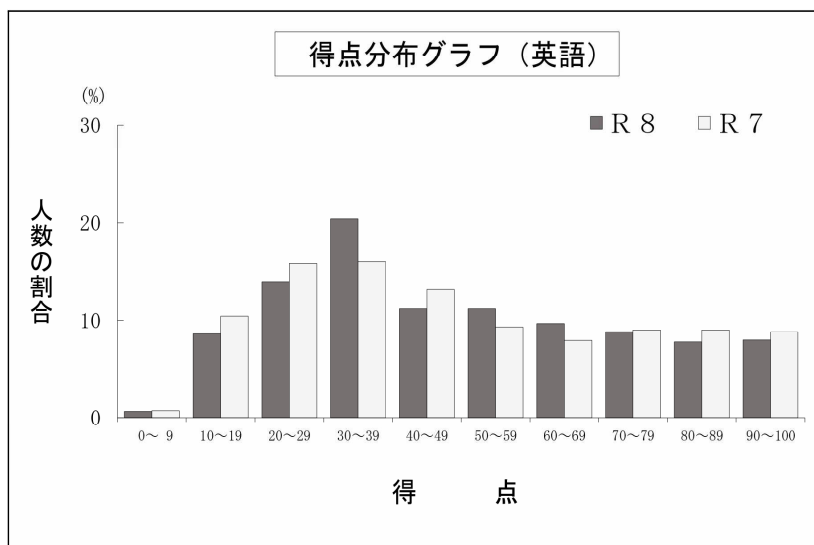
大問	小問	内 容	完全正答率 (%)	得点率 (%)	
				0	100
1	(1)	① 短い会話を聞いて、要点を捉える	73.4		
		② 短い会話を聞いて、要点を捉える	91.4		
	(2)	① 会話を聞いて、適切に応答する	77.0		
		② 会話を聞いて、適切に応答する	70.6		
		③ 会話を聞いて、適切に応答する	82.4		
	(3)	① まとまりのある会話を聞いて、要点を捉える	49.1		
		② まとまりのある会話を聞いて、要点を捉える	82.6		
	(4)	① 日常的話題について、要点を捉える	61.6		
		② 日常的話題について、要点を捉える	72.7		
③ 日常的話題について、概要を捉える		74.2			
2	(1)	① 文脈に応じて、語形を変化させる (例) 過去形 took	47.2		
		② 文脈に応じて、語形を変化させる (例) 最上級 biggest	45.5		
		③ 文脈に応じて、語形を変化させる (例) 動名詞 walking	52.8		
	(2)	① 必要な2語を加え、正しい語順で英文を完成させる (例) How long have	45.5		
		② 必要な2語を加え、正しい語順で英文を完成させる (例) looking forward to	36.9		
		③ 必要な2語を加え、正しい語順で英文を完成させる (例) are going to	28.8		
3	(1)	① 条件に合う単語を書く (例) visit	23.4		
		② 条件に合う単語を書く (例) buy	29.2		
		③ 条件に合うイラストを選ぶ	86.1		
		④ 条件に合うイラストを選ぶ	84.5		
	(2)	条件に応じて、英語で意見を書く	21.9		
4	(1)	① 内容を正確に読み取り、適語を書く	35.8		
		② 内容を正確に読み取り、質問に適切に答える	43.3		
		③ 文脈から判断し、空所に適語を補充する	27.3		
		④ 文脈から判断し、英文を適所に補充する	34.8		
	(2)	話題について、理由とともに自分の考えを書く	5.2		
5	(1)	① 文脈から判断し、空所に適切な語句を補充する	38.2		
		② 内容を正確に読み取り、要点を捉える	56.9		
		③ 文脈から単語の意味を推測する	71.5		
		④ 内容を正確に読み取り、要点を捉える	18.0		
	(5)	ア 内容を正確に読み取り、要点を捉える	50.2		
		オ 内容を正確に読み取り、要点を捉える	50.2		
	(6)	① 文章の概要を読み取り、本文の要点を捉える	44.0		
		② 文章の概要を読み取り、本文の要点を捉える	48.7		
		③ 文章の概要を読み取り、本文の要点を捉える	47.4		
		④ 文章の概要を読み取り、本文の要点を捉える	43.6		

※得点率は、部分点を含めた得点の割合。

2 得点分布

得点分布表（英語）

年度 段階	令和8年度	令和7年度
90～100	7.9	8.8
80～89	7.7	9.0
70～79	8.8	9.0
60～69	9.7	7.9
50～59	11.2	9.3
40～49	11.2	13.1
30～39	20.4	16.0
20～29	13.9	15.8
10～19	8.6	10.4
0～9	0.6	0.7
計	100.0	100.0
平均点	50.0	49.8
標準偏差	24.3	25.4



3 現状の分析

平均点は50.0点であった。大問1のリスニングの得点率が、昨年度から17.0%上昇した。日頃の聞くことや話すことの指導の成果が大きく表れていると言える。一方で、大問3では、自分の住んでいる地域を想定して考えを表現することに、大問4では、会話文とグラフの情報から適切な語を導き出すことに、それぞれ課題が見られた。これらの課題を踏まえ、自分の意見や考えを正確に相手に伝えることができること目指し、コミュニケーションを行う目的等を意識した言語活動を繰り返し行う中で、生徒が知識及び技能を活用する場面を多く設定し、定着につなげることが求められる。

- ① 大問1全体の完全正答率は73.5%であったが、まとまりのある会話を聞いて要点を正確に捉えることには改善の余地がある。「聞くこと」の指導においては、生徒の理解の状況を適切に見取るとともに、聞き取るポイントを与えるなどの工夫が必要である。
- ② 大問2では、基本的な文法事項を正しく活用する問題の得点率が43.0%と低く、文法事項、文構造や言語の働き等の知識を理解した上で、文を構成することに課題が見られる。文脈に応じた言語使用について、生徒の自発的な気付きを促す指導が求められる。
- ③ 大問3では、スライドを用いて発表した英文を完成させる(1)①②の平均得点率が26.9%と低かった。目的や場面、状況等に応じて必要な情報等を捉え、適切に相手に伝える場面を設定するなど、言語活動を行う中で、生徒の思考力、判断力、表現力等を高める指導が求められる。
- ④ 大問4では、文脈から判断し、与えられた英文を会話文の適切な箇所に挿入する(1)④の得点率が34.8%と低かった。ペア・ワークやグループ・ワークを通じた言語活動を充実させるとともに、複数の話し手の発言内容を整理しながら読み取る力を育成する指導が必要である。
- ⑤ 大問5では、内容を正確に読み取り、要点を捉えて説明する(4)の得点率が29.8%、文章の概要を読み取り、本文の要点を捉える(6)の得点率が45.9%と低かった。読み取った内容について、質問し合ったり、自分の意見や考えを伝え合ったり、書いたりする複数の領域を統合させた言語活動の充実が求められる。

4 授業において取り組むべきこと

【ポイント】

- ・言語活動を通して、正しく語彙と文法事項を活用し、知識及び技能の定着を図る。
- ・生徒が目的等に応じて知識及び技能を活用し、思考・判断・表現する多様な場面を設定する。

- ① 言語材料と言語活動を効果的に関連付け、ペア・ワークやグループ・ワークの中で、生徒が基本的な語彙や表現、文法等を繰り返し活用することで習得することを促していくことが重要である。
- ③ 具体的な目的や場面、状況等に応じて、生徒が実際のコミュニケーションにおいて既習の語彙や表現、文法等を活用することが重要である。生徒が思考・判断・表現することにより、意見や考えを広げ、深めることができるよう、多様な言語活動の充実を一層図っていくことが求められる。

令和8年

第7回教育委員会会議

報告事項（4）

令和9年度秋田県立中学校入学者選抜適性検査問題等作成方針について

秋田県教育委員会

令和9年度秋田県立中学校入学者選抜適性検査問題等作成方針

1 基本方針について

- (1) 適性検査問題については、小学校学習指導要領（平成29年文部科学省告示第63号）に基づくものとする。
- (2) 適性検査問題等は、知識及び技能、思考力・判断力・表現力等を把握できるように出題する。
- (3) 適性検査問題等の内容は、適性検査と作文とする。
適性検査は、放送による検査を含む、国語、社会、算数、理科、外国語（英語）の教科横断的な内容とし、検査時間は50分とする。
作文は、自分の考えや意見等を書くものとし、検査時間は45分とする。

2 適性検査問題等の配慮事項について

適性検査と作文において、次の事項についての力がみられるように配慮する。

(1) 適性検査

- ア 聞いたり、読んだりしたことから、必要な情報を取り出し、その意味を理解する力
- イ 情報を自分の経験や教科で学んだことに関連付けて捉え、思考・判断する力
- ウ 目的に応じて、自分の考えや意見を表現する力

(2) 作文

自分の経験や見聞を基に、目的や意図に応じて、文章の構成や表現を工夫して書く力

令和8年

第7回教育委員会会議

報告事項（5）

令和9年度秋田県公立高等学校入学者選抜学力検査問題作成方針について

秋田県教育委員会

令和9年度秋田県公立高等学校入学者選抜学力検査問題作成方針

秋田県教育委員会

- 1 基本方針
中学校学習指導要領（平成29年文部科学省告示第64号）に基づくものとする。
- 2 実施教科、検査時間及び出題内容
 - ア 学力検査の実施教科は、国語、社会、数学、理科、外国語（英語）の5教科とし、各教科の配点は、それぞれ100点とする。
 - イ 各教科の検査時間は、国語、数学、外国語（英語）は各60分、社会、理科は各50分とする。なお、国語の「聞くこと」に関する検査及び英語のリスニングテストは、当該教科の検査開始と同時に10分間程度行う。また、数学では学校による問題選択制を一部取り入れる。
 - ウ 問題は、各教科の目標・内容に即し、基礎的・基本的な事項及びそれらを活用して課題を解決することについて、学習の成果が多面的にしかもきめ細かに把握できるように出題する。
- 3 各教科の配慮事項
各教科とも、次の各領域及び事項についての学力がみられるように配慮する。
 - (1) 国語
 - ア 話の構成や展開、話し手の意図などを考えながら聞く力
 - イ 目的や意図に応じ、自分の気持ちや考えを効果的に伝えるために、ある程度まとまった文章を書く力
 - ウ 目的や意図に応じ、文章の展開や表現の仕方などを評価しながら、内容や要旨を的確に読み取る力
 - エ 各領域の学習に関連する、伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項（漢字については、常用漢字を読む力と学年別漢字配当表に示されている漢字を書く力）
 - (2) 社会
 - ア 日本や世界の諸地域などの地理的事象について、自然及び社会的条件と関連させながら理解し、考察する力
 - イ 我が国の歴史的な事象について、時代の動きや世界の歴史などと関連させながら理解し、考察する力
 - ウ 現代社会、経済と国民の生活、我が国の政治、国際社会の諸課題などに関する事項について理解し、考察する力
 - エ 地図や地球儀、統計、年表などの諸資料を活用して、社会的な事象を様々な角度から判断し、表現する力
 - (3) 数学
 - ア 数や式を的確に処理する力及び基本的な方程式や不等式を用いる力
 - イ 基本的な図形の性質についての理解及び図形について見通しをもって論理的に考察し表現する力
 - ウ 具体的な事象について関数関係を見だし表現し考察する力
 - エ 不確定な事象について確率を用いて考察する力及び資料や母集団の傾向を読み取る力
 - オ 事象を数学的な見方や考え方に基いて数理的に考察し表現する力

(4) 理 科

- ア 自然の事物・現象を科学的に探究する過程を通して、その仕組みや働きを多面的、総合的に考察する力
- イ 観察、実験で得られた事象や結果を分析して解釈し、表現する力
- ウ 観察、実験の基本操作及び観察、実験の結果を的確に記録、整理するなどの技能に関する力
- エ 自然の事物・現象についての基本的な概念や原理・法則を理解し、活用する力

(5) 外国語（英語）

- ア 初歩的な英語を聞いて、その内容を聞き取り、適切に応答する力
- イ 場面に応じて適切な英語を用い、自分の考えなどを表現する力
- ウ まとまりのある英語の文章を読んで、その概要や要点、書き手の意向などを理解する力

令和8年

第7回教育委員会会議

報告事項（6）

令和8年3月特別支援学校高等部卒業者の就職決定状況について

秋田県教育委員会

令和8年3月特別支援学校高等部卒業者の就職決定状況について

令和8年3月31日現在
特別支援教育課

1 特別支援学校高等部卒業者の進路決定状況

単位：人

卒業生数	進学等	就職	福祉施設等利用	無職等	未定	備考
196	2	79	110	3	2	・福祉施設等利用の内訳： 障害児入所施設5、生活介護33、療養介護1、生活訓練1、 就労移行支援2、就労継続支援雇用型(A型)4、 就労継続支援非雇用型(B型)63、地域活動支援センター1 ・無職等の内訳：就職準備1、家事手伝い1、静養1 ・未定の内訳：就職1、福祉施設等利用1
割合	1.0%	40.3%	56.1%	1.6%	1.0%	

2 就職希望者の決定状況

単位：人

学校・障害種別	学校数 (含分校・附属)	卒業予定者数	就職希望者数	就職者数	就職率
視覚支援学校(視覚障害)	1	2	1	1	100%
聴覚支援学校(聴覚障害)	1	1	0	0	—
秋田きらり支援学校(肢体不自由)	1	1	1	1	100%
知的障害校(9校3分校) ※附属特別支援学校を含む	12	192	78	77	98.7%
計	15	196	80	79	98.8%

3 就職決定先の業種等

単位:人

業 種 (業務内容等)	人数	割合	事務的業務従事者(人数)
製造業(自動車、部品組み立て、運搬)	23	29.1%	—
卸売業・小売業(品出し、ピッキング、事務補助)	19	24.0%	1
医療・福祉(介護、事務補助)	15	18.9%	2
宿泊・飲食業(調理補助、接客)	6	7.6%	—
生活関連サービス業(クリーニング、雑務・清掃)	4	5.1%	1
建設業(作業員、電気設備工事補助)	3	3.8%	—
その他サービス業(清掃、事務補助)	3	3.8%	1
農業、林業(生産・販売、養鶏、庶務)	3	3.8%	1
運輸・郵便(仕分け、集配)	2	2.6%	—
公務(事務補助)	1	1.3%	1
	計	79	7

4 特別支援学校高等部卒業生進路先状況の年度別推移

単位:人

年度	卒業人数	進学	訓練機関	就職	福祉施設等利用	無職等	就職者の割合	知的障害校	
								就職者数	就職者割合
H27	198	9	0	70	108	11	35.4%	66	39.3%
H28	223	1	0	70	146	6	31.4%	67	33.2%
H29	201	2	0	76	120	3	37.8%	65	37.8%
H30	196	0	0	74	118	4	37.8%	68	39.3%
R1	217	1	0	77	136	3	35.5%	74	37.4%
R2	199	4	2	74	109	10	37.2%	70	39.1%
R3	203	2	0	80	111	10	39.4%	76	41.5%
R4	186	5	0	57	117	7	30.6%	49	30.6%
R5	185	4	0	70	106	5	37.8%	62	37.3%
R6	196	4	0	68	114	10	34.7%	68	37.3%